

電子提供措置の開始日 2025年5月29日

株主各位

第154回定時株主総会

その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

■事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要..... 1

■連結計算書類

連結持分変動計算書..... 3

連結注記表..... 4

■計算書類

株主資本等変動計算書..... 10

個別注記表..... 11

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

三菱電機株式会社

■事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 監査委員会の職務の執行のため、監査委員の職務を補助する専属の使用人を配置するなど独立性を担保するとともに、監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理についての社内規程を定め、適切に処理しています。

また、監査委員会への報告に関する体制を整備し、内部統制部門より当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。

さらに、監査委員は、執行役会議等重要な会議への出席、執行役等との対話並びに当社事業所及び子会社幹部へのヒアリング等の調査を実施するとともに、会計監査人及び監査担当執行役／上席執行役員から定期的な報告を受け、監査の方針・方法、実施状況及び結果等の協議を行っています。

項目	決議事項	運用状況
監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項	<ul style="list-style-type: none">・監査委員会の職務を補助する専属の使用人を配置する。・人事担当部長は、監査委員会の職務を補助する専属の使用人の人事考課及び人事異動に際して、監査委員と協議する。・当社及び子会社に関する情報を、当社内部統制部門を通じて監査委員会に報告するための体制を定める。・常勤監査委員に対し、執行役会議等の重要な会議への出席の機会を提供する。・当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告した者を保護する社内規程・体制を定める。・監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理に関する社内規程を定める。・その他監査委員会の監査に関わる以下の体制を定める。<ul style="list-style-type: none">-当社及び子会社の調査の実施。-会計監査人及び監査担当執行役／上席執行役員との定期的な報告会等を通じた、監査の方針・方法、実施状況及び結果等の協議。-監査委員会の監査実効性確保のために行われる監査委員と執行役等（執行部門）との対話。	<ul style="list-style-type: none">・監査委員会の職務を補助する専属の使用人を配置し、監査委員会の職務を補助している。・人事担当部長は、監査委員会の職務を補助する専属の使用人の人事考課及び人事異動に際して、監査委員と協議している。・情報の種類に応じた報告体制を定め、内部統制部門より当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告している。・内部監査結果について、内部監査人より監査担当執行役／上席執行役員を通じ監査委員会に定期的に報告している。・内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告している。・当社及び子会社に関する情報を監査委員会に報告した者を保護する社内規程・体制を定め、周知徹底している。・監査委員の職務の執行に際して生ずる費用又は債務の処理について社内規程を定め、適切に処理している。・監査委員は、執行役会議等重要な会議への出席、執行役等との対話並びに当社事業所及び子会社幹部へのヒアリング等の調査を実施している。・監査委員会は、会計監査人及び監査担当執行役／上席執行役員から定期的に報告を受け、意見交換等を行い、監査の方針・方法、実施状況及び結果等を協議している。

(2) 三菱電機グループの業務の適正を確保するために必要な社内規程・体制等を定めるとともに、当該体制については、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築し、重要事項については執行役会議を開催して審議を行っています。

また、運用状況については各執行役が自ら定期的に点検し、内部統制部門が内部統制体制、規程等の整備・運用状況等の点検を実施するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告しています。

さらに、当該体制の運用状況について、内部監査人が監査を行い、監査担当執行役／上席執行役員を通じ、監査の結果を定期的に監査委員会に報告しています。

項目	決議事項	運用状況
執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための社内規程を定める。その運用状況は、内部監査人が監査を行う。 コンプライアンスに関する社内規程を設け、コンプライアンス推進に必要な体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための社内規程を定め、これらに基づき職務執行を行っている。 コンプライアンスに関する社内規程を設け、これに基づき各種コンプライアンス活動を実行している。 全執行役を対象に定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、法改正や社会動向を踏まえた執行役としての留意事項を提供している。
その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する社内規程を定める。その運用状況は、内部監査人が監査を行う。 損失の危険の管理に関する体制は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築する。重要事項については、執行役会議で審議を行う。その運用状況については、内部監査人が監査を行う。 また、全社経営への重大な影響が予想される緊急事態に備え、全社緊急対策室及びその他の機能に関する社内規程を定める。 経営の効率性の確保は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って行う。 また、各執行役において全社的な問題を共有・議論できる環境を整備する。重要事項については、執行役会議で審議を行う。その運用状況については、内部監査人が監査を行う。 使用者の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための以下の体制を定める。その運用状況については、内部監査人が監査を行う。 -倫理・遵法に関する社内規程及び行動規範の制定。 -内部通報制度の実施。 三菱電機グループにおける業務の適正を確保するための以下の体制を定める。 -当社の各執行役は、自己の分掌範囲における子会社を管理。 -三菱電機グループ共通の行動規範の制定。 -横断的に三菱電機グループ会社の管理を行う専門の組織の設置。 -三菱電機グループ会社の職務執行に係る事項の報告、損失の危険の管理及び職務執行の効率性確保に関する体制を構築するとともに、管理基準を制定。重要事項については、当社の執行役会議で審議・報告。 -内部監査人による子会社の監査の実施。 	<p>三菱電機グループにおける業務の適正を確保するための体制については、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って構築し、運用状況について自ら定期的に点検している。</p> <p>また、内部統制部門が内部統制体制、規程等の整備・運用状況等の点検を実施するとともに、内部通報制度を整備し、その内容について監査委員に報告している。</p> <p>当該体制の運用状況については、内部監査人が監査を行い、監査担当執行役／上席執行役員を通じ、監査の結果を定期的に監査委員会に報告している。</p>

■連結計算書類

連結持分変動計算書

(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	親会社株主に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	合計		
期首残高	175,820	195,157	3,102,755	363,632	△98,040	3,739,324	127,094	3,866,418
当期純利益			324,084			324,084	22,832	346,916
その他の包括利益（△損失） (税効果調整後)				29,129		29,129	1,067	30,196
当期包括利益	-	-	324,084	29,129	-	353,213	23,899	377,112
利益剰余金への振替			38,302	△38,302		-		-
株主への配当			△104,316			△104,316	△17,326	△121,642
自己株式の取得					△31,294	△31,294		△31,294
自己株式の処分		△541			877	336		336
自己株式の消却		△56,634			56,634	-		-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		56,344	△56,344			-		-
非支配持分との取引等		△7,585				△7,585	△6,979	△14,564
期末残高	175,820	186,741	3,304,481	354,459	△71,823	3,949,678	126,688	4,076,366

連結注記表

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 224 社、持分法適用会社数 40 社

なお、MDロジス株式会社(旧 三菱電機ロジスティクス株式会社)は当社の連結子会社から持分法適用会社となりました。支配の喪失の概要及び影響については、「12. その他の注記 (2)子会社に対する支配の喪失」に記載しています。

3. 重要な会計方針

(1)金融商品の評価基準及び評価方法

①非デリバティブ金融資産

(i) 償却原価で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて資産を保有しており、かつ契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。償却原価で測定する金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却累計額を加減し貸倒引当金を調整した金額で測定しております。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

主に取引関係維持・強化を目的として保有している資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、これ以外の金融商品を当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。
- ・当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動を当期の純損益として認識しております。

②非デリバティブ金融負債

(i) 当期純利益を通じて公正価値で測定する金融負債

条件付対価に係る負債は、当期純利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。当期純利益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動を当期の純損益として認識しております。

(ii) 償却原価で測定する金融負債

当期純利益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値で当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却累計額を加減した金額で測定しております。

③デリバティブ

契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定し、再測定の結果生じる利得又は損失を純損益に認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額をいいます。取得原価の算定にあたっては、仕掛品のうち注文製品については個別法、仕込製品については総平均法を使用しております。原材料及び製品については原則として総平均法を使用しております。

(3) 有形固定資産の評価基準及び減価償却方法

① 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。減価償却は、見積耐用年数にわたり、主として定率法により償却しておりますが、一部の資産は定額法により償却しております。

② 使用権資産

リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースを除く全てのリースについて、使用権資産を認識しております。

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価はリース負債の当初測定額等で構成されております。リース負債は、リース開始日時点での残存リース料を、主に借手の追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。当初認識後の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

減価償却は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、当社グループが所有する固定資産に対する減価償却と同様の方法により償却しております。

(4)非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社及び連結子会社の非金融資産は、減損の兆候の有無を判断しており、減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず少なくとも1年に一度、同時期に減損テストを実施しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合には、減損損失を当期の純損益として認識しております。

(5)引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社及び連結子会社が、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要である場合、引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

(6)退職後給付の会計処理

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定による変動は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

(7)収益

当社及び連結子会社は、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

家庭電器・半導体・産業用機器等の大量生産製品は、顧客が製品を受け入れた時点で収益を計上しております。一部の検査を必要とする製品は、顧客が製品を受け入れ、当社及び連結子会社が当該製品に関して所定の性能が達成されていることを実証し、顧客による最終的な動作確認のうち重要となり得ないものを残すのみとなった時点で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しております。

保守契約は、契約期間にわたり保守を実行し、その期間に応じて収益を計上しております。

一定の要件を満たす特定の工事請負契約は、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度を合理的に測定できない場合には、原価回収基準を適用しております。進捗度は、当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定しております。工事完了までの見積総費用については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

収益を認識する金額は、製品又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。製品、機器、据付及び保守等の組み合わせを含む複数の要素のある取引契約については、提供された製品・サービス等が単品として独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、各構成要素の独立販売価格の比に基づいて取引価格を配分しております。

リペート、値引き等、事後的な対価の変動を含む取引契約については、見積りと実績に重要な乖離が生じない範囲で当該変動価格を考慮し、取引価格を決定しております。

価格決定の裁量権がない、在庫リスクを有していない、契約履行に関して他の当事者が主たる責任を負っている等の取引契約については、収益を純額ベースで認識しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりとなります。

(1)一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における見積総費用

インフラ部門、ライフ部門及びビジネス・プラットフォーム部門における一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、当該工事請負契約の当期末時点の進捗度に応じて収益を計上しております。当連結会計年度のインフラ部門、ライフ部門及びビジネス・プラットフォーム部門の売上高（注）はそれぞれ1,224,948百万円、2,185,168百万円、146,850百万円であり、このうちの一部が工事請負契約に基づき進捗度に応じて計上している収益となります。進捗度は、当連結会計年度までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定しております。見積総費用は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容、要求仕様、技術面における新規開発要素の有無、過去の類似契約における発生原価実績などのさまざまな情報に基づいて算定しております。

見積総費用は、将来の状況の変化によって変動する可能性があり、見積りと実績が乖離した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類における収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（注）各部門の売上高には、部門間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

(2)引当金の認識及び測定

受注工事損失引当金は、インフラ部門、ライフ部門及びビジネス・プラットフォーム部門における工事請負契約において、当該工事の見積総費用が請負受注金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積もることができる場合に、将来の損失見込額を計上しております。当連結会計年度末における受注工事損失引当金の残高は、42,477百万円であります。見積総費用は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容、要求仕様、技術面における新規開発要素の有無、過去の類似契約における発生原価実績などのさまざまな情報に基づいて算定しております。

製品保証引当金は、製造上やその他の不具合に対する製品保証について、期末日現在において将来の費用発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に計上しております。将来の発生費用は、主に過去の無償工事実績及び補修費用に関する現状に基づいて見積っております。当連結会計年度末における製品保証引当金の残高は、73,926百万円であります。

受注工事損失引当金における見積総費用及び製品保証引当金における発生費用の見積り額は、将来の状況の変化によって変動する可能性があり、見積りと実績が乖離した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類における受注工事損失引当金及び製品保証引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3)有形固定資産、のれん及び無形資産の回収可能価額

有形固定資産、のれん及び無形資産の減損テストにおいて、資産又は資金生成単位の見積回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合には、減損損失を認識しております。当連結会計年度に有形固定資産、のれん及び無形資産等において10,117百万円の減損損失を計上し、当連結会計年度末の有形固定資産の残高は958,458百万円、のれん及び無形資産の残高は221,406百万円となりました。

見積将来キャッシュ・フロー及び処分コスト控除後の公正価値の見積りは、将来の状況の変化によって変動する可能性があり、見積りの変動によって翌連結会計年度の連結計算書類における有形固定資産、のれん及び無形資産の減損損失の認識に重要な影響を与える可能性があります。

これらの前提条件を用いた見積りは、合理的であると判断しておりますが、翌連結会計年度において、経済環境の変化等により、見直しが必要となった場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(4)繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用的繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の実現可能性の評価にあたり、将来課税所得を見積り、繰延税金資産の一部又は全部が実現する可能性が実現しない可能性より高いかどうかを考慮しております。当連結会計年度末における繰延税金資産の残高は113,146百万円であります。

将来課税所得の見積りは、将来の状況の変化によって変動する可能性があり、見積りの変動によって翌連結会計年度の連結計算書類における繰延税金資産の認識に重要な影響を与える可能性があります。

(5)確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務は、割引率、退職率、一時金選択率や死亡率など年金数理計算上の基礎率に基づき算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。当連結会計年度末における退職給付に係る資産の残高は669,575百万円及び退職給付に係る負債の残高は143,676百万円であります。

年金数理計算上の基礎率は、将来の状況の変化によって変動する可能性があり、実績との差異又は基礎率自体の変更によって、翌連結会計年度の連結計算書類における確定給付制度債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(6)金融商品の公正価値

金融商品のうち、非上場株式及び出資金の公正価値については、投資先の純資産等に関する定量的な情報及び投資先の将来キャッシュ・フローに関する予想等を総合的に勘案して算定しております。当連結会計年度末における非上場株式及び出資金に関する資産の残高は157,633百万円であります。

公正価値の見積りは、将来の状況の変化によって変動する可能性があり、投資先の業績や将来キャッシュ・フロー等の見積りの前提条件が変動した場合は、翌連結会計年度のその他の包括利益の金額に影響を与える可能性があります。

5. 連結財政状態計算書に関する注記

(1)資産から直接控除した貸倒引当金	17,149百万円
(2)有形固定資産の減価償却累計額	2,804,216百万円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。	
(3)その他の包括利益（△損失）累計額	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	62,933百万円
在外営業活動体の換算差額	291,456百万円
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	70百万円
(4)保証債務	1,698百万円

6. 連結持分変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類及び総数

発行済株式 普通株式	2,113,201,551株
自己株式 普通株式	37,817,223株

（注）自己株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託口が保有する当社株式1,915,095株を含めています。

(2)配当に関する事項

配当金支払額	104,316百万円
--------	------------

7. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、容易に換金可能かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得後3ヵ月以内に満期となる短期投資を中心に資金運用を行っており、これらは現金及び現金同等物に計上しております。資金調達については、金融機関からの借入金又は社債発行等により実施しております。

売上債権及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、外部機関での調査を行った上で、取引先に対して与信限度額を設定し顧客の財務状況を定期的にモニタリングすることなどにより、信用リスクに応じた取引限度額を設定し管理しております。

その他の金融資産は主として資本性金融商品であり、定期的に公正価値を把握し管理しております。また、デリバティブ取引を外国為替相場及び金利相場の変動による市場リスクを回避する目的で利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的で利用することはありません。

(2)金融商品の公正価値等に関する事項

当社グループは、測定に用いたインプットの観察可能性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

　レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

　レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

　レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

　レベル間の振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として保有する株式の一部について、証券取引所に上場したことに伴いレベル3からレベル1に振り替えています。

　レベル3に区分した金融商品について、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に、重要な公正価値の増減は見込まれていません。

①償却原価で測定する金融商品

　償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定方法、帳簿価額及び公正価値は以下のとおりとなります。

（社債及び借入金（1年内返済予定を含む長期））

　社債は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金 (1年内返済予定を含む長期)	166,966	161,312

（注）上記以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

②経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の測定方法、公正価値は以下のとおりとなります。

(資本性金融商品及び負債性金融商品)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で公正価値を算定しているため、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金及び負債性金融商品の公正価値については投資先の純資産等に関する定量的な情報及び投資先の将来キャッシュ・フローに関する予想等を総合的に勘案して算定しており、観察不能な指標を用いた評価技法により公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

(デリバティブ資産、デリバティブ負債)

デリバティブは、当期純利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、市場金利や外国為替銀行の相場等に基づいて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

(条件付対価)

条件付対価に係る負債の公正価値については、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しており、観察不能な指標を用いた評価技法により公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資本性金融商品	101,343	—	154,729	256,072
負債性金融商品	—	—	2,904	2,904
デリバティブ資産	—	2,149	—	2,149
資産合計	101,343	2,149	157,633	261,125
デリバティブ負債	—	2,214	—	2,214
条件付対価	—	—	1,456	1,456
負債合計	—	2,214	1,456	3,670

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社株主帰属持分	1,903円11銭
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	155円70銭
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	155円70銭

9. 法人所得税に関する注記

日本において「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度に適用される法人税率が引き上げられました。これに伴い、当社及び国内子会社は、当連結会計年度末において、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の算定に適用する法定実効税率を見直しております。見直し前の法定実効税率30.5%に対し、見直し後の法定実効税率は31.5%であります。上記の法定実効税率の変更に伴う法人所得税費用の減少額は1,723百万円です。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1)自己株式の取得を行う理由

資本政策の一環として、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため。

(2)取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 : 60,000,000株（上限）
- ③株式の取得価額の総額 : 100,000百万円（上限）
- ④取得期間 : 2025年4月30日～2025年10月31日
- ⑤取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

11. 収益認識に関する注記

当社グループの事業は、インフラ、インダストリー・モビリティ、ライフ、ビジネス・プラットフォーム、セミコンダクター・デバイス及びその他の事業の6区分で報告セグメントが構成されており、当社のマネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用していることから、これらのセグメントで計上する収益を売上高として表示しております。

売上高は、顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上高と各セグメントの売上高との関連は以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

	日本	海外				連結合計	
		北米	アジア	欧州	その他		
インフラ	931,914	215,170	37,607	16,316	10,527	279,620	1,211,534
インダストリー・モビリティ	635,604	275,105	486,894	211,597	17,059	990,655	1,626,259
ライフ	830,772	296,035	526,626	428,090	81,227	1,331,978	2,162,750
ビジネス・プラットフォーム	84,495	2	—	—	—	2	84,497
セミコンダクター・デバイス	74,974	12,265	109,821	62,336	466	184,888	259,862
その他	165,794	507	10,310	191	7	11,015	176,809
連結合計	2,723,553	799,084	1,171,258	718,530	109,286	2,798,158	5,521,711

12. その他の注記

(1) その他の損益（△損失）

当連結会計年度におけるその他の損益（△損失）には、三菱電機ロジスティクス株式会社（現 MDロジス株式会社）の一部株式の譲渡に伴う子会社売却益23,826百万円及び有形固定資産等の減損損失△10,117百万円が含まれております。

(2) 子会社に対する支配の喪失

①取引の概要

当社は、2024年10月1日付で、当社の連結子会社であった三菱電機ロジスティクス株式会社（現 MDロジス株式会社）の普通株式の一部（議決権に対する所有割合66.6%）をセイノーホールディングス株式会社に譲渡しております。本譲渡により、MDロジス株式会社は当社の持分法適用会社となっております。

②支配喪失時の資産及び負債

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	21,487
その他の流動資産	16,461
非流動資産	37,987
資産合計	75,935
流動負債	37,295
非流動負債	7,100
負債合計	44,395

③子会社の支配喪失に伴う損益

その他の損益（△損失）に記載されております子会社売却益について、子会社売却益23,826百万円には譲渡後も当社が継続して保有するMDロジス株式会社株式の公正価値評価に基づく再評価益5,818百万円が含まれております。

④子会社の売却収入

(単位：百万円)

	金額
現金による受取対価	39,560
株式譲渡に伴いMDロジス株式会社から受け取った配当	22,893
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	△21,487
子会社の売却収入（売却時現金控除後）	40,966

■計算書類

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式					
期首残高	175,820	181,140	181	181,321	43,955	9,819	300,000	999,601	1,353,376	△98,040	1,612,477			
事業年度中の変動額														
圧縮記帳積立金の積立				—		3		△3	—	—	—			
圧縮記帳積立金の取崩				—		△2,512		2,512	—	—	—			
剰余金の配当				—				△104,316	△104,316		△104,316			
当期純利益				—				288,988	288,988		288,988			
自己株式の取得				—						—	△31,294	△31,294		
自己株式の処分			108	108						—	877	985		
自己株式の消却			△56,634	△56,634						—	56,634	—		
利益剰余金から資本剰余金への振替			56,344	56,344				△56,344	△56,344			—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—						—	—	—		
事業年度中の変動額合計	—	—	△181	△181	—	△2,508	—	130,836	128,327	26,217	154,363			
期末残高	175,820	181,140	—	181,140	43,955	7,311	300,000	1,130,437	1,481,703	△71,823	1,766,841			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
期首残高	51,349	△120	51,228	1,663,705
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の積立			—	—
圧縮記帳積立金の取崩			—	—
剰余金の配当			—△104,316	
当期純利益			—288,988	
自己株式の取得			—△31,294	
自己株式の処分			—985	
自己株式の消却			—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△32,403	129	△32,273	△32,273
事業年度中の変動額合計	△32,403	129	△32,273	122,090
期末残高	18,945	8	18,954	1,785,795

個別注記表

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品……個別生産によるものは個別法による原価法、その他は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

- ・市場価格のあるもの……事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のないもの……移動平均法による原価法

3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金……受取手形・売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金……製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

(3)受注工事損失引当金……当事業年度において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しております。

(4)退職給付引当金……社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を翌期より費用処理することとしています。

(5)海外投資等損失引当金……海外投資等に係る損失の発生に備えるため、投資先の財政状態等を斟酌して今後発生する可能性のある損失見積額を引当計上しております。

(6)役員退職慰労引当金……取締役及び執行役への退職慰労金支出に備えるため、内規を基礎として算定された当事業年度末の見積額を引当計上しております。

(7)競争法等関連費用引当金……競争法等関連費用として、今後発生する可能性のある損失見積額を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

家庭電器・半導体・産業用機器等の大量生産製品は、顧客が製品を受け入れた時点で収益を計上しております。一部の検収を必要とする製品は、顧客が製品を受け入れ、当社が当該製品に関して所定の性能が達成されていることを実証し、顧客による最終的な動作確認のうち重要となり得ないものを残すのみとなった時点で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しております。

保守契約は、契約期間にわたり保守を実行し、その期間に応じて収益を計上しております。

一定の要件を満たす特定の工事請負契約は、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度を合理的に測定できない場合には、原価回収基準を適用しております。進捗度は、当事業年度までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較することにより測定しております。工事完了までの見積総費用については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

収益を認識する金額は、製品又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。製品、機器、据付及び保守等の組み合わせを含む複数の要素のある取引契約については、提供された製品・サービス等が単品として独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、各構成要素の独立販売価格の比に基づいて取引価格を配分しております。

リベート、値引き等、事後的な対価の変動を含む取引契約については、見積りと実績に重要な乖離が生じない範囲で当該変動価格を考慮し、取引価格を決定しております。

6. グループ通算制度を適用しております。

7. 表示方法の変更

前事業年度において「流動資産－その他流動資産」に含めておりました「短期貸付金」については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

8. 会計上の見積り

当社の計算書類の金額に重要な影響を与える可能性のある主要な会計上の見積り及び仮定を含む項目及びその残高は以下のとおりあります。

なお、見積りの内容は連結計算書類の注記表と同一のため、記載を省略しております。

(1) 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における見積総費用

当社の売上高は2,070,072百万円であり、このうちの一部が工事請負契約に基づき進捗度に応じて計上している収益であります。

(2) 引当金

受注工事損失引当金	16,841百万円
製品保証引当金	39,550百万円
(3) 有形固定資産及び無形固定資産	449,000百万円
(4) 繰延税金資産	72,592百万円
(5) 前払年金費用	202,449百万円
(6) 投資有価証券及び関係会社株式	700,002百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,343,460百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

10. 保証債務
社員（住宅資金融資） 43百万円

11. 関係会社に対する短期金銭債権
関係会社に対する短期金銭債務 710,399百万円 長期金銭債権 7,544百万円
778,053百万円 長期金銭債務 52,216百万円

12. 関係会社に対する売上高
関係会社よりの仕入高 1,152,836百万円
関係会社との営業取引以外の取引高 1,070,233百万円
24,557百万円

13. 当事業年度末の発行済株式 普通株式 2,113,201,551株
(注) 当事業年度において会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却34,000,000株を実施しております。

14. 当事業年度末における自己株式 普通株式 37,817,223株
(注) 役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託口が保有する当社株式1,915,095株を含めております。

15. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会決議	62,702百万円	30円00銭	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年10月31日 取締役会決議	41,613百万円	20円00銭	2024年9月30日	2024年12月3日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会決議	62,318百万円	30円00銭	2025年3月31日	2025年6月3日

16. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	減価償却費等	101,074百万円
繰延税金負債	退職給付信託設定益等	△28,481百万円
繰延税金資産の純額		72,592百万円

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度に適用される法人税率が引き上げられました。これに伴い、当社は、当事業年度末において、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の算定に適用する法定実効税率を見直しております。見直し前の法定実効税率30.5%に対し、見直し後の法定実効税率は31.5%であります。上記の法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の増加額は1,126百万円です。

17. 関連当事者との取引

属性	会社名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	三菱電機ヨーロッパ社	直接100%	当社の製品を販売している。	当社製品の販売（注）	145,175	売掛金	70,665
子会社	三菱電機住環境システムズ株式会社	直接73%間接27%	当社住宅設備機器及び家庭電気機器を販売している。	当社製品の販売（注）	218,700	売掛金	56,058

（注）当社製品の販売については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

18. 1株当たり純資産額 860円47銭 1株当たり当期純利益 138円84銭

19. 関係会社株式売却益36,662百万円は三菱電機ロジスティクス株式会社（現 MDロジス株式会社）の株式を売却したことによるものであります。

20. 減損損失2,328百万円は、有形固定資産等の減損によるものであります。

21. 重要な事業分離

当社は、自動車機器事業の構造改革の一環として、2023年10月31日に意思決定プロセスを簡素化し、よりスピーディーな事業運営を行うため、自動車機器事業を吸収分割の方式により分社化することを決定し、2023年11月1日付で吸収分割承継会社としてMelco 自動車機器事業分割準備株式会社（現 三菱電機モビリティ株式会社）を設立し、2023年11月15日付で吸収分割契約書を締結、2024年4月1日付で本会社分割を実施しております。

Melco 自動車機器事業分割準備株式会社（現 三菱電機モビリティ株式会社）は吸収分割契約書に定めるところに従い、当社の自動車機器事業が有する資産、負債等を承継しており、その金額は以下のとおりであります。

資産の額	239,793百万円
負債の額	192,356百万円
評価・換算差額等の額	17,447百万円

なお、負債の額には本取引に際して認識した当社への負債183,962百万円を含んでいます。

本取引は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。

2.2. 重要な後発事象

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1)自己株式の取得を行う理由

資本政策の一環として、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため。

(2)取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得し得る株式の総数 : 60,000,000株（上限）
- ③株式の取得価額の総額 : 100,000百万円（上限）
- ④取得期間 : 2025年4月30日～2025年10月31日
- ⑤取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

以上